

開発協力

3つのカタチ

無償資金協力

開発途上国等に資金を贈与する援助形態であり、開発途上国が経済社会開発のために必要な資機材、設備及びサービスを購入するために必要な資金を供与するものです（いわゆる現物供与は行っていません）。無償資金協力は、開発途上国及び国際社会のニーズを踏まえて、迅速かつ機動的な支援を実施するものであり、相手国にも高く評価されている点から、その外交的効果は極めて高いものです。

対象分野

無償資金協力が対象とする分野は、保健・衛生、給水、教育、農村・農業開発等の基礎生活分野（Basic Human Needs: BHN）、社会基盤整備、環境保全及び人材育成等を中心としています。近年は、防災・災害復興支援、平和の構築・定着支援や、地雷対策、テロ・海上保安対策も対象となっています。

返さなくていいから元気になれるように支援するよ。



ゆっくり返してくれれば
いいから、一緒に
頑張ろうね。

有償資金協力

有償資金協力は、開発途上地域の開発を目的として行われる、返済を前提とした有償の資金供与による協力のことです、金利や償還期間といった供与条件について、開発途上地域にとって重い負担とならないよう、穏やかな条件を付して資金供与を行っています。有償資金協力には、開発途上地域の政府等に対して開発事業の実施に必要な資金を貸し付ける「円借款」と、日本又は開発途上地域の法人等に対して開発事業の実施に必要な資金を融資・出資する「海外投融資」があります。有償資金協力は、無償資金協力と比較して大規模な支援を行いやすく、例えば、途上国の経済社会開発に不可欠なインフラ整備への支援に効果的です。また、途上国に返済義務を課すことで、途上国の自助努力を促す効果を持ちます。

供与条件

円借款の供与に当たっては、相手国の所得水準、協力分野、日本の優れた技術やノウハウの活用の有無などに応じ、供与条件（金利、償還期間等）を決定しています。



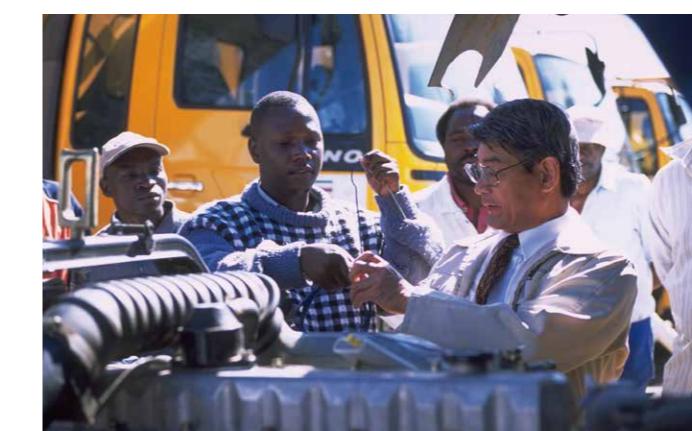
技術協力

技術協力は、開発途上地域の開発を主たる目的として日本の知識・技術・経験を活かし、同地域の経済社会開発の担い手となる人材の育成を行う協力をいいます。技術協力は、日本の技術や技能、知識を開発途上国に移転し、あるいは、その国の実情にあった適切な技術などの開発や改良を支援するとともに、技術水準の向上、制度や組織の確立や整備などに寄与します。また、技術協力は“人と人との接触”を通じて実現され、人の往来が基本となる援助形態であるため、両国民レベルでの相互理解に果たす役割は大きいと言えます。技術協力は留学生の受入れを始めとして、多様な形態をとっています。その実施主体についても、政府ベースで行われるものから、海外進出企業との関連で行われるもの、さらにはボランティア（民間援助）団体の国際協力活動の一環として行うものまで、多岐にわたっています。

やり方を教えて
あげるから、一緒に
できるようになろうね。



© JICA/今村 健志郎「母子手帳についての説明をする日本人専門家(パレスチナ)」



© JICA/庄司 康治「道路補修機械の維持・管理方法を指導する日本人専門家(ジンバブエ)」

日本政府が主体となって行う技術協力としては、技術研修員の受け入れ、専門家の派遣、青年海外協力隊等JICAボランティアの派遣などがあります。また、技術協力には、開発途上国の技術者や行政官等に対する研修の実施、専門的な技術や知識を持つ専門家の派遣、協力に必要となる機材の供与などの形態もあります。これら3つを効果的に組み合わせた形で実施する「技術協力プロジェクト」は、現在技術協力事業の中心となっています。さらに、都市や農業、運輸など各種の開発計画の作成や資源の開発などを支援する開発計画調査型技術協力も行っています。

対象分野

技術協力の対象とする分野は、保健・医療などの基礎生活分野（Basic Human Needs: BHN）から産業化に必要な技術分野にまでわたります。こうした広範な分野で、日本の技術やノウハウを、相手国の中堅クラスの人材など指導的役割を担う人々（技術協力の“カウンターパート”）に伝え、これらのカウンターパートを通じて習得した技術を相手国の人々に広く伝えることにより、国の発展に寄与することを期待しています。



© JICA/今村 健志郎「日本の協力によって、初めて収穫された稻(パプアニューギニア・バラム村)」